

平成 29 年度 第 5 回 松山市子ども・子育て会議

教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 30 年 1 月 23 日（火） 9 : 30 から 10 : 25

2. 場所

松山市青少年センター1階 大会議室

3. 当日の出席者当

(1) 出席委員（8人）

相原 真亜沙、上岡 周介、大江 保、香川 実恵子、二宮 一郎、三浦 和尚、森 公夫、吉田 可奈子
（五十音順、敬称略）

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 人）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

- ①松山市内の企業主導型保育事業の状況について
- ②平成 29 年度実施の新制度への移行に関する意向調査結果について
- ③子ども・子育てに関する国の動向について

(3) 審議事項

- ①本日の審議事項について
- ②平成 30 年度の利用定員の設定について

(4) その他

- ①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

- ・部会次第
- ・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会委員名簿
- ・【参考資料 1】松山市内の企業主導型保育事業の状況について
- ・【参考資料 2】平成 29 年度実施の新制度への移行に関する意向調査結果について
- ・【参考資料 3】子ども・子育てに関する国の動向について
- ・【資料 1】本日の審議事項について
- ・【資料 2】平成 30 年度の利用定員の設定について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 年度第 5 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、8 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

なお烏谷委員と村上委員は、所要により本日はご欠席されています。

最初に、開会にあたりまして、保育・幼稚園課長の高須からご挨拶申し上げます。

・高須保育・幼稚園課長

～挨拶～

2. 報告事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしく願いいたします。

・三浦部会長

年が明けて最初の会ですが、今年もよろしくお願いいたします。

本日は、報告事項 3 件、議事 2 件です。ご審議よろしくお願いいたします。

それではまず、報告事項 (1) 松山市内の企業主導型保育事業の状況について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、参考資料 1 に基づき、「松山市内の企業主導型保育事業の現状」を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

企業主導型保育事業が進んでいる状況の中で、前回審議した事業計画についても、企業主導型保育事業も視野に入れながら考えていかなければならないということで、報告いただきました。

報告事項ですが、気になった点などがあれば、ご質問ください。

・上岡委員

企業主導型保育事業の認可は、内閣府が行うのですか。また、内閣府が認可する前に、松山市の事業計画等を踏まえ、企業から松山市に相談はあるのですか。

・事務局

事業認可は内閣府が行います。事前相談については、事前に企業から松山市に企業主導型保育事業の設置を検討しているといった相談があることもあれば、松山市に相談せずに直接内閣府へ申請する企業もあります。

・上岡委員

内閣府は企業から認可申請があれば、内閣府の認可基準で認可を進めていくということになると、

松山市の事業計画が崩れることがあるのではないですか。

・事務局

見直し後の事業計画の中では、この企業主導型保育事業も確保内容の一部として位置付けています。今後企業主導型保育事業が増えていったときは、企業主導型保育事業の確保内容として増加分を追加していき、企業主導型保育事業を含めた松山市全体の保育定員を勘案し、松山市として保育定員が足りているか、足りていないのか判断していくことになります。企業主導型保育事業を事業計画の確保内容に含めていく方針は今後も変わりありません。

・上岡委員

松山市内の保育所や認定こども園は、松山市が認可し状況を把握していますが、企業主導型保育事業は内閣府が認可を行うため、松山市では企業主導型保育事業の設置状況の把握が難しく、企業主導型保育事業の設置が独り歩きしてしまうのではないかと、心配に思っています。

また、予算についても、企業主導型保育事業は内閣府で予算をとり、その予算で設置が進められていくことになります。関係省庁には、松山市の状況等を踏まえた企業主導型保育事業の枠を認識してもらい、松山市の事業計画が狂わないように導いていただきたいと思います。

・三浦部会長

保育所等認可の一元管理が難しくなるため、このような課題があるということを認識していかなければならないと思います。

・上岡委員

企業主導型保育事業の数が増えているので、企業内といっても、それだけの子どもが保育所等から流れてしまいます。待機児童がいずれ解消された次に問題となるのが、少子化です。施設はたくさんあるのに、子どもがいないという時代が来た時に、まず公立保育所が閉鎖し、施設数を調節していくという流れになると思いますが、松山市全体の保育施設数を調節していくにあたって、内閣府の認可で企業主導型保育事業の設置が増えている現状については、松山市として考えていかなければならない課題であると思います。

・三浦部会長

ご意見として承るといふ形にしたいと思います。他に質問はありませんか。

それでは、報告事項(2)平成29年度実施の新制度への移行に関する意向調査結果について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、参考資料2に基づき、「平成29年度実施の新制度への移行に関する意向調査結果について」を説明～

・三浦部会長

あくまで意向調査ということで、この結果どおりになるとは限りませんが、おおよそこのような流れになるということをご理解いただけたらと思います。

気になった点などがあれば、ご質問ください。

(部会委員 質問なし)

・三浦部会長

よろしいでしょうか。

では、報告事項(3) 子ども・子育てに関する国の動向について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、参考資料3に基づき、「子ども・子育てに関する国の動向について」を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

幼児教育無償化の方向は、国の施策の目玉ということでいろいろ検討しているところだと思います。幼稚園での2歳児の受け入れは本格的に事業概要が出てきており、すでに2歳の誕生日から受け入れている園等はたくさんあるものと思っています。

こちらも報告事項ですが、気になった点などがあれば、ご質問ください。

(部会委員 質問なし)

3. 審議事項

・三浦部会長

それでは、報告事項3件ご報告いただきましたので、協議事項に移りたいと思います。まず、協議事項(1) 本日の協議事項について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料1に基づき、「本日の審議事項について」を説明～

・三浦部会長

基本的には、これまでの教育・保育部会で仮決定した利用定員について、その後の状況も踏まえて確定していくこととなります。

それでは、引き続き、審議事項(2) 平成30年度の利用定員の設定についてです。事務局からの説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2に基づき、「平成30年度の利用定員の設定について」を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

最終的には、20ページ、21ページの部分が利用定員の決定について、それ以降の部分はもう少し細かい内容となっており、その部分について本日承認するということとなります。

なお、定員の数字については、各施設の申請に基づいているため、市の方で調整しているということはありません。この部会で松山市としての利用定員の決定となりますが、その後、愛媛県との協議となります。

この数字を厳密に守るということではなく、目安としての定員設定としてご理解いただいた上で、ご意見・ご質問等あればお願いします。

・相原委員

今、来年度の入園者の決定中とのことですが、来年度の待機児童数が今年度と比べてどのようになりそうか、分かるようであれば教えてください。

・事務局

来年度の申込数については正確な数値がまだ出ていないため、担当者としての感覚でお伝えさせ

ていただくと、申込件数については今年度とほぼ同数の見込みです。待機児童については、施設も増えていますし、それ以外にもソフト事業で待機児童対策を新たに考えており、今年度より減少できるよう取り組んでいけたらと思います。

・二宮委員

今回、企業主導型保育事業で 353 人、保育所で 449 人定員が増えるということで、これだけ急激に定員が増えるということは、それだけ保育士を確保しなければならないということになります。県内の養成校の数が増えているわけではないので、新しく新卒で入ってくる保育士の数も大幅に増えるものではありません。定員を確保しても、それに運営が追いついていけるのだろうかと危惧しています。現に、富久保育園では定員を減らしている理由として、必要な職員配置を維持できないためとありますので、保育士・幼稚園教諭の確保についても考えていただきたいと思います。

この問題は、愛媛県単位ではなく、都市部の方がさらに深刻な状況ということで、愛媛県から都市部へ保育士等が流れていってしまっているという現状もあります。待機児童を解消するために、定員を増やしていかなければならないということは理解できますが、保育士等確保についても考えていかなければならないと思います。

また、処遇改善の給付等を受けるために、研修を受ける職員が多く出てくるとと思いますが、研修を受けている期間に、園の保育士数が足りなくなることが想定されます。そのため、想定より多く保育士を確保していかなければ運営が追い付かなくなるのではないかと思います。

・三浦部会長

保育士の確保については、近年ずっと言われてきているところです。この場で保育士の養成をという話にはならないのですが、松山市としてもこのような現状を視野に入れた総合的な施策を考えてほしいと思います。

・上岡委員

保育所等では、職員が集まらないために、定員を減らしたり、定員はそのまま受け入れ人数を減らしたりするといった園もたくさんあります。どうすれば職員を集められるかは非常に難しいですが、聞いた話によると、企業主導型保育事業を始める際に保育士を募集したところ、募集人数の 5 倍の人が集まったところもあるそうです。女性の職場の選び方は企業も理解し難く、給料が安くても、企業の名前と、企業の所在地が要因なのかもしれないと、その企業は分析されているようでしたが、はっきりとした理由はわかりません。このような事例がある一方、二宮委員が言うように保育士が足りない園もたくさんあります。

今は待機児童対策として、保育所等がどんどん増えていますが、施設の増加はいずれ落ち着く時がきます。落ち着くまでは、保育士不足が続くと思います。ある養成校では、卒業生の 1/3 が都市部へ行ってしまうとも聞いています。ただ、保育士不足は待機児童が解消されるまでのもので、その後は、子どもが減り、いずれ保育士が充足します。

行政が手助けできることは難しく、保育士確保については経営陣の努力が重要であると考えます。新卒者の就職先の意向をみると、給料だけがすべてではないようです。保育所は形態でいうとすべて弱小団体で、税金でカバーされているからこそ、この規模で経営維持ができています。新卒の保育士の動向をみると、このような形態だから保育士を選ばないといったことではないようです。保育士の確保は非常に難しいですが、行政に頼るのではなく経営者の努力が必要であると考えます。

・三浦部会長

当校も、養成校なので、保育士資格を出していますが、保育士資格を出す数を極端に増やしたり減らしたりすることは難しいです。例えば、これから先、例年より 10 人多く資格を出そうといったことが出来ないのが現状です。保育士として養成した人がみんな保育士になってくれたら、現状はもっと違ったのかもしれない。

・香川委員

当校の卒業生の場合も、近年都心部への就職が増えています。南予の学生も南予に戻らずに、松山市内で就職したいという人が多く、若い学生の憧れなのか、このような傾向にあります。一方で、都市部に就職しても、少しして離職し愛媛に戻ってくるという人も毎年います。東雲大学では、人材バンクを作り、それに卒業生はエントリーし、卒業後の就職先について大学でも把握できるような仕組みを作っています。資格を取ってキャリアを積んだ卒業生が、保育士として働きたいと思ったときに働けるような取り組みを行っています。

女子大学の方では、保育所等から求人をもらって、現在保育士として働いていない卒業生に声をかけていますが、子育て中であつたり、求人に応えられていない現状があります。今後、組織的に卒業生と教職員とのパイプ作りをしていきたいと思います。

・上岡委員

保育士不足の際に一番心配しているのが、保育の質の低下です。先ほども、幼稚園での一時預かり事業の説明の際、職員に占める有資格者の割合は1/3でいいという説明がありましたが、このような保育士不足が問題となる中、施設の苦しい状況を見かねて、行政が安易な規制緩和を行うことがないようにと願います。

いずれ待機児童が解消されたときに、質の良い施設が選ばれるという時代が来ます。行政に頼る部分と、施設の自助努力で頑張る部分を仕訳していかなければなりません。施設の自助努力の部分に、行政の施策が甘くならないように、私たちは様々なことを要望していかなければならないと思います。

幼稚園は2級・1級・専修とキャリアアップしていますが、保育士にはそのようなものはありません。保育士にもそのような質向上の取組が必要であると考えます。

・三浦部会長

今後も私たちは、養成校という立場もあるので、質の高い保育士を提供していかなければなりません。

将来展望も含めてご意見等頂きましたが、今回の事務局（案）を平成30年度の利用定員として設定してよろしいでしょうか。

(部会委員 意義なし)

・三浦部会長

全会一致でご承認をいただきましたので、今回の事務局（案）で県との協議をお願いします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

本日の審議事項はここまででございますので、事務局の方にお返しします。

4. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

5. 閉会

・事務局

以上をもちまして、「平成29年度第5回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、ありがとうございました。

(了)